令和7年度第2回 定期(財務)監査・行政監査実施計画

監査の種類	財務監査及び行政監査
監査の対象	健康福祉局、交通局及び教育委員会事務局
監査の範囲	令和6年度及び令和7年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の 管理並びに情報管理に関する事務等の執行を対象とする。 ただし、必要に応じて他の年度の事務の執行も対象とする。
監査の期間	令和7年12月1日から令和8年3月上旬まで
監査の方法	対象部局ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。 なお、必要があると認められる場合、地方自治法第199条第8項の規定に 基づき、関係人調査等を行う。
監査の項目 及び 主な着眼点	1 財務監査 (1) 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 (2) 収入事務 調定、徴収、債権管理及び現金取扱事務は適正に行われているか。 (3) 支出事務 違法、不当その他不適正な支出はないか。 (4) 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 (5) 財産管理事務 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか。 (6) 経営に係る事業管理 経営に係る事業の管理は適正に行われているか。 2 行政監査 (1) 情報管理に関する事務 情報資産の管理等は適正に行われているか。 (2) 庁用自動車等の管理に関する事務 庁用自動車等の安全対策等は適正に行われているか。 (3) その他 その他の事務の執行は適正に行われているか。
監査の日程	令和7年11月上旬 実施通知 令和7年12月1日 監査開始 令和8年 3月上旬 監査委員会議 令和8年 3月下旬 監査結果の提出及び公表